

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 1 号

平成30年度以降の農業政策に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

平成 29 年 3 月 17 日

提出者	米沢市議会議員	鈴木 藤 英
-----	---------	--------

賛成者	〃	相 田 克 平
-----	---	---------

	〃	佐 藤 弘 司
--	---	---------

米沢市議会議長 様

平成30年度以降の農業政策に関する意見書（案）

世界的な人口急増や開発途上国における生活水準の急激な向上に伴う世界的な食料争奪戦の時代は目前に迫っています。わが国の食料自給率は既に40%を切り（平成27年度カロリーベース39%）、自給率向上に向けて国内の農地を最大限活用し、担い手が意欲を持って、消費者の需要に応えられるような食料の供給体制を整備することがもとめられています。

こうした中、政府は平成30年産米を目途に生産数量目標の配分をやめ、産地主導の自主的な生産調整に転換しようとしており、さらには、米の直接支払交付金も併せて廃止しようとしております。現場の生産農家では、大きな不安と戸惑いを感じており、また、農業経営意欲の減退をもたらしかねません。

早急に農業・農村の衰退をくい止め、肝心の生産農家に対して新たな施策を示すことができるよう、下記の事項について強く求めます。

記

- 1 早急に平成30年度以降の米政策を示し、生産農家に対する理解と徹底を図ること。
- 2 転作作物に対する交付金の維持・拡大を図ること。
- 3 永続的かつ安定的な農業生産体制を確立するため、後継者確保に向けた政策を早急に策定し実行に移すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年 3月 日

米沢市議会議長 海老名 悟

内閣総理大臣 様
農林水産大臣 様
財務大臣 様
内閣官房長官 様